

令和3年12月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和3年12月21日(火) 午後2時から

2 場 所 教育プラザ 大会議室

3 出席者

教育長 早川 義裕 1番委員 大谷 和弘 2番委員 本間 倫子
3番委員 山縣 知子 4番委員 小林 晃彦

(教育長及び委員以外の出席者)

教育部長 市川均、歴史文化指導監 中西聰、教育総務課長 新部彰、教育総務課参事 石澤克明、人権・同和对策室長 大島茂、学校教育課長 野田晃、学校教育課参事 水澤一彦、社会教育課長 小嶋栄子、社会教育課参事 宮崎英紀、文化行政課長 新保誠吾、スポーツ推進課長 吉田正典、オリンピック・パラリンピック推進室長 米川美樹、高田幼稚園長 中嶋賢一、教育センター所長 竹内学、高田城址公園オーレンプラザ館長 岩野 俊彦、高田図書館長 小暮ひろ子、直江津学びの交流館長・直江津図書館長 米持明子、青少年健全育成センター所長 曾我茂樹、歴史博物館長・小林古径記念美術館長 宮崎俊英
事務局 教育総務課副課長 加藤弘之、同副課長 佐藤晴美、企画係主事 山田美沙子

4 傍聴人 0人

5 会議に付議した事件

議案第64号 上越市立図書館条例施行規則の一部改正について
議案第65号 上越市教育委員会職員の人事異動について

教育長開会宣言 午後2時

会議録署名委員の指名 山縣 知子 委員

教育長	議案第64号上越市立図書館条例施行規則の一部改正について、説明を求める。
教育総務課長	このたびの一部改正は、図書館資料の貸出において、これまで一般図書は2週間、視聴覚資料は1週間としていた貸出期間を2週間に統一し、利用者の利便性向上を図るものである。 施行期日は、令和4年2月1日を予定している。
教育長	議案について意見、質問を求める。
本間委員	今回の改正は、市民からの要望と職員の提案のどちらか。
高田図書館長	図書館のご意見箱にいただいた意見である。直江津学びの交流館がオープンした際に、目玉として導入した。当時は、今ほどレンタルショップなどが無かったた

